

神鋼ボルト株式会社 価格決定方法に関する基本方針

神鋼ボルト株式会社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めるため、価格決定方法について以下の項目に取り組めます。

- 不合理な原価低減要請を行いません。
- 取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。
 - その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。
 - また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。
- なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

2025 年 5 月 7 日

神鋼ボルト株式会社

代表取締役社長 坂田 宏之